

第5期第1回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和3年6月2日（水）午前10時00分から11時36分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、林重克委員、伊吾田善行委員、大塚朋子委員、後藤智香子委員、竹原和泉委員
欠席者	池田誠司委員、岸本伴恵委員
開催形態	公開（傍聴者 1人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 委員長選任・職務代理者の指名について イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 令和3年度 地域支援部事業の概要について イ 「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について ウ 横浜市市民協働推進センターと局間連携会議の概要について エ 組織基盤強化支援 自己評価について オ 協働の提案支援事業について <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 第4期第8回市民協働推進委員会の会議録について
議 事	<p>開 会</p> <p>（事務局）皆様、おはようございます。本日はご多用なところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。ただいまより第5期第1回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。私は市民局市民協働推進課の岡本と申します。よろしくお願いたします。本来でありましたら議長である委員長に議事を進めていただくところでございますが、今回は第5期の第1回目の会議でございます。委員長選出までは事務局により会議を進行させていただきます。</p> <p>なお、当委員会は市長の附属機関であり、会議録を公開させていただくこととなります。本日の審議内容につきましては録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>早速ですが、市民協働条例の概要及び市民協働推進委員会につきまして、事務局から簡単にご説明させていただきます。</p> <p>（事務局）後方より失礼いたします。市民協働推進課加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の資料1をご用意ください。横浜市市民協働条例でございます。こちらは平成24年6月25日に公布されている条例でございます。こちらの第3章に当市民協働推進委員会の規定がございます。ページをおめくりいただきまして5ページをお開きください。第3章市民協働推進委員会でございます。第17条から第19条まで規定がございます。先ほど岡本からも説明がございましたが、こちらの</p>

委員会は市長の附属機関ということになりますので、その旨ご理解ください。あと、組織等の記載は別途18条、19条等に記載がございますので、ご参照いただければと思っております。あとは7ページ以降に条例以外の、こちらの条例に関する施行規則、11ページ以降には運営要領等もつけておりますので、適宜ご活用いただければと思っております。

新型コロナウイルス感染のさなか、非常にご多忙な中、このように多くの方にご参加いただきましてありがとうございます。今日一日よろしく願いいたします。こちらの委員会の説明につきましては以上でございます。

(事務局) 本日につきましては、6人の委員のみなさま、過半数の委員にご出席いただいております。市民協働条例施行規則第8条第2項の規定により、当委員会が成立していることをご報告させていただきます。ありがとうございます。

それでは、第5期委員会の開催に当たりまして、市民局長の石内よりご挨拶申し上げます。

(石内局長) おはようございます。市民局長の石内と申します。冒頭で一言ご挨拶させていただきます。まず、このたびそれぞれ公私ともお忙しい中、この委員会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。今回の協働委員会については第5期ということで、池田委員、鈴木委員、林委員におかれましては第4期から引き続きということで、伊吾田委員、大塚委員、岸本委員、後藤委員、竹原委員の皆様には今期より新たにご就任いただくことになりました。改めましてご受諾いただいたことを御礼申し上げます。ありがとうございます。

先ほど事務局から説明がありましたように、この委員会は平成25年4月に施行されました横浜市市民協働条例に基づいて、横浜市が行っております市民協働施策事業の推進を図るために、それぞれご参加いただいた立場、専門的な立場の方から専門的な立場でのご意見を、あるいは市民団体の方からは現場代表としてのご意見を頂戴して、市の施策を進めていくという場になっております。

私からは特に気になっている2つのことをお話しさせていただきたいと思えます。1つは今回のコロナ禍、今第4波の真ただ中で変異株が出てきて、まだまだアフターコロナというのが見えず、当分はこれと付き合っていかななくてはいけないという中で、昨年、市内のNPO法人にアンケートを取りましたところ、やはり基本、NPO法人は対面を原則とした活動をしていますので、コロナ禍で会議をオンラインにしなくてはいけないとか、いろいろ非対面での活動を余儀なくされる。そういう中で、どうしてもデジタル機器の整備が追いつかないとか、どうやって組織を運営していけばいいか分からないというお悩みの声をたくさん頂いたので、昨年9月の補正予算で、NPO法人のコロナ禍への対応を支援するための予算をつくり対応してきました。そういう意味では、今後もコロナ禍においてNPO法人の活動をどのように支援していくのかというのは市としても非常に重要なテーマで、予算もつけていかななくてはいけない施策だと考えておりますので、そのあたりで忌憚の

ないご意見を頂ければというのが1点。

それからもう一つ、横浜市として市民協働、市民活動を進めていくカウンターパートというか、まさに協働の相手方として、先ほど申し上げた市民協働条例はもともとNPO法人をある程度念頭に置いてのものですけれども、一方でテーマ別の活動をしていくNPO法人とは別に、地縁というのですか、地域というエリアをベースに、防災や防犯、高齢者の見守り、子育て、ごみ問題に取り組んでいる自治会町内会というのがあります。横浜市内には現在、最小単位の単位自治会町内会というのが約2850ございます。どこの政令市、大都市にも自治会町内会がありますが、今、日本国内に20政令市ある中で、自治会町内会の加入率としては、横浜市は比較的高いほうです。18区全体で見ると加入率は71%ほどありますが、ここへ来てやはり区ごとに相当差が出てきています。高いところは80%を超えるところもありますけれども、一番低いところは60%を切るところが出てきてしまっています。やはり市民協働を進めていくときに、NPO法人と自治会町内会がどのように融合していくのか、協働していくのかというのも大事ですし、そのためには自治会町内会の活動を活性化していくための加入率アップというのも、一方で非常に重要な課題と市としては認識しております。

先ほど申し上げたコロナ禍でのNPO法人への支援と、自治会町内会活動の活性化、加入率アップみたいところで、それぞれ委員の先生方からご意見・ご示唆等を賜れば大変ありがたいと思っております。それぞれお忙しい中でしょうけれども、この2年間、どうぞよろしく願いいたしたいと思えます。

(事務局) 続きまして、委員の方々のご紹介に移らせていただきます。市民協働推進委員会では8名の方に委員にご就任いただいております。委員の皆様の席上には第5期の委嘱状を配らせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。それでは、次第の裏面の名簿に従って、順番にご紹介させていただきます。

1 番の池田誠司委員におかれましては、本日所用により欠席でございます。

2 番の伊吾田善行委員。

3 番の大塚朋子委員。

4 番の岸本伴恵委員におかれましては、本日所用によりご欠席でございます。

5 番の後藤智香子委員。

6 番の鈴木伸治委員。

7 番の竹原和泉委員。

8 番の林重克委員。

どうもありがとうございます。先ほど局長からも紹介させていただきましたが、今期新たにご就任いただいておりますのは、伊吾田委員、大塚委員、岸本委員、後藤委員、竹原委員の5名でございます。

ここで恐縮ですが、第1回目でございますので、委員の皆様一言ずつご挨拶を頂ければと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初に伊吾田委員からお願いいたします。

(伊吾田委員) 皆さん、おはようございます。国際協力NGO Act for Child代表の伊吾田と申します。国際協力畑で20年やってきまして、今の活動としては、ミャンマーの子供たち、特に少数民族の子供たちへの教育支援を行っているのですが、同国ではクーデターの影響で、今でも過酷な状況が続いています。現地との連絡を頻りにやり取りしていますが、本当に明日どうなるか分からない緊迫した状況が続いているので、かなり夜も熟睡できない状態が4か月ぐらい続いています。

一方で、名刺でお配りしたのは幾つか顔がありまして、サービスグラントとって横浜ですとハマボノというのでちょっと有名かと思いますが、行政の方ですとか企業の方のボランティア促進をする中間支援組織のスタッフも兼ねております。あと、大学での講師ですとかこういった委員ですとか、あとは夢ファンドのファシリテーターもさせていただいて、そのご縁からもお声掛けいただいたと思っております。NGO、NPOの経験は20年ありますので、その視点で貢献させていただければと思います。何分、初めてなもので緊張もしていますが、皆さんよろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、大塚委員、お願いいたします。

(大塚委員) 改めまして、おはようございます。NPO法人こまちぷらすの大塚朋子と申します。NPO法人こまちぷらすは、子育てで孤立しない社会、子育てが街の力で豊かになる社会を目指して活動しておりまして、私はその中で、こまちカフェにお客様ですとか参加者として来られるお母さん方がそこでいろいろな関わりやチャンスを経て自分らしい活躍を見つけて、お客様から街の担い手になっていくコーディネートの部分と、こまちぷらすとしていろいろな企業の方と協働させていただく機会があるのですが、そちらの担当をさせていただいています。前職では、地域ケアプラザの地域交流のコーディネーターですとか社会福祉士として、地域包括支援センターで介護が必要な人への支援などに携わらせていただきました。

皆様に比べて本当に経験も知識も少なく、私では力不足でないかと思うところも多々ございますが、いろいろな人の力が生きるということと、多様なセクターの皆さんとご一緒する、それぞれの強みを生かしてご一緒できる協働の在り方について、現場での実践と両輪で私自身も考えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、後藤委員、お願いいたします。

(後藤委員) 東京大学の後藤智香子と申します。このたびはお世話になります。よろしくお願いたします。私の専門は都市計画とまちづくりでして、鈴木先生が助手の頃にいらした東京大学の研究室に属していたこともございます。

今の横浜市とのご縁で言うと、まち普請事業に3年ほど前から関わらせていただ

いております。最近の関心で言うと、子ども環境とか保育園とまちづくりの関わりについて研究しています。

市内の上郷での活動やまち普請にもいろいろと携わらせていただいただいご縁があり、その関係で、今回の委員会からもお声かけいただいたものと思っております。横浜は市民の力がすごく大きいなと常々感じておりまして、この委員会でもさらに盛り上げていけるように貢献できればと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員、お願いたします。

(鈴木委員) 横浜市立大学の鈴木と申します。専門は都市デザイン、まちづくりで、大学では長く地域貢献、社会連携の責任のある仕事をさせていただいております。個人的には大学以外で、障害者と一緒に街をつくる横濱ジェントルタウン倶楽部というNPO、それから黄金町エリアマネジメントセンターというNPO、それから歴史を生かしたまちづくりを進めている公益財団法人の横浜歴史資産調査会などで活動をしています。コロナ禍にあつては、家のすぐ近くにある公園愛護会の活動に力を注いでおります。よろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、竹原委員、お願いたします。

(竹原委員) おはようございます。改めましてよろしくお願いたします。竹原です。私の活動のテーマは、地域と学校を結ぶということです。現在社会総がかりで子どもを育てるという仕組みのコミュニティスクールが推進されており、神奈川県第1号が東山田中学校なのですが、そこに16年間関わらせていただきました。そこには学校運営協議会が設置されておりますが、今までの会議には町内会・自治会の方が多かったのですが、新たにテーマコミュニティの方、企業の方や弁護士さんや様々な方が入り、社会全体として学校をどう支え、運営していくか、ガバナンスを変えらるというダイナミックな動きがあります。文部科学省でも町内会・自治会の方とともに、企業や様々なステークホルダーにも参加していただき学校教育と地域づくりをするという議論が進められています。そして平成27年には学校支援活動から地域学校協働活動と変わりました。言葉を変えただけかと言われましたがそうではなくて、コンセプトを変えました。

また、青葉区では昨年から青少年の地域活動拠点の運営を始めています。中高生、大学生がまちづくりにどう参画できるか、学びとしてどう位置づけ、商店街や町内会の方と共に協働していくことができるかが重要だと思っております。

この会議でも協働というテーマで学ばせていただきながら、少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いたします。

(事務局) ありがとうございます。

林委員、お願いたします。

(林委員) 林と申します。どうぞよろしく申し上げます。私は地域で連合自治会の会長をしております、その中でいろいろと高齢化の進んでいるまちづくりの中でどうしてもNPOが必要になったということで、地域のいろいろな団体に声をかけまして、1つのNPOをつくり上げました。そして今現在、その中で一応両方の代表を務めさせていただいております。また、旭区の中では防犯・防災関係の責任も承っております。

いずれにしても我々のところは高齢化の進んだ団地でございますので、エレベーターのない4階建てで、だんだん人が外へ出なくなってくるというような、それを何とか外へ出てきてもらおうと、もっと元気になってもらおうというつもりでこのNPOを立ち上げました。今は週1回ですけれども、おでかけワゴンという、いろいろな施設を巡回するような、小さな6人乗りの車を走らせていています。お買い物に行く人、あるいは中には1周回ってくる中で人とおしゃべりをするのが楽しみなんでいう人もいます。そのようなことを続けてやっております。

また、日曜日の午後に子供たちだけを集めた日曜ほっとということもやらせてもらっております。今はコロナ禍で来られなくなってきましたけれども、多いときには70人ぐらいの子供たちが集まって、我々の拠点の中で遊ぶのですが、中では遊び切れずに外まで子供たちがいっぱいになり、こま回しをしたり羽根つきをしたり、昔遊びだけをやらせています。スマホだとかそういうのは持ち込み禁止で使わせないということでやっています。

それと、今は横浜国立大学の学生さんの入居事業を行っております、去年は7名いましたけれども、今年は今現在4名が居住して我々と一緒に活動してくれています。そういった中で、私たちは夢ファンドを使うような立場で、去年も自分のところが申請していました。少しは皆さんのお役に立てたらと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局) 委員の皆様、本当にありがとうございました。引き続きどうかよろしく願いたいします。

続きまして、事務局の紹介をいたします。本日は時間の都合上、課長以上のみご紹介させていただきます。

まず、改めまして市民局長の石内亮でございます。

市民局地域支援部長の村上佳江でございます。

地域活動推進課長の小河内協子でございます。

地域防犯支援課長の坪井豊でございます。

市民協働推進課長の岡本です。よろしく願いたいします。

議 題

(1) 審議事項

ア 委員長選任・職務代理者の指名について

(事務局) それでは、審議事項に移らせていただきます。お手元の次第に従いまして、ア、委員長選任・職務代理者の指名についてですが、委員長の選任に関しましては、市民協働条例施行規則第7条第2項の規定に基づきまして、委員の互選により定めることとなっております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(事務局) 林委員、お願いいたします。

(林委員) 鈴木先生にお願いしたらいかがでしょうか。

(事務局) ただいま林委員より鈴木委員のご推薦がありました。鈴木委員に委員長の就任をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局) ありがとうございます。それでは委員の皆様のご賛同を頂きましたので、改めて鈴木委員に委員長をお願いしたいと思います。鈴木委員、恐れ入ります。委員長席にご移動をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、第1回の委員会になりますので、委員長からご挨拶を頂きたいと思えます。お願いいたします。

(鈴木委員長) それでは改めまして、委員長を拝命しました鈴木です。私も前期からでまだ2年しか経験しておりませんし、昨今の大きく変わってきたコロナの状況を考えると、特に経験が生かせるのかどうか不安な面もありますけれども、皆さんから意見を頂いて、しっかりと市民協働を進める委員会としての役割を果たしていきたいと思えますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

続きまして、職務代理者の氏名についてです。当委員会には副委員長を置きませんが、市民協働条例施行規則第7条第4項の規定に基づきまして、委員長が委員長の職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。委員長、いかがいたしましょうか。

(鈴木委員長) 地域での活動も長くて前期より市民協働推進委員として活躍されている林委員にお願いしたいと思います。

(事務局) 林委員、いかがでしょうか。

(林委員了承)

(事務局) どうもありがとうございます。それでは、第5期委員会は委員長を鈴木委員に、職務代理者を林委員にお願いいたします。

これより委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。委員長、どうかよろしくをお願いいたします。

(1) 審議事項

イ 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(鈴木委員長) よろしく申し上げます。それでは、お手元の次第に従いまして議事

を進めたいと思います。まず、審議事項のイ、横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、お手元の資料2をご参照ください。当委員会には横浜市市民活動運営支援事業部会並びに横浜市市民協働推進センター事業部会の2部会を設けておまして、各部会は委員長が指名する委員及び市長が任命する専門委員をもって組織されることとなっております。

まず、横浜市市民活動運営支援事業部会の委員について1名指名していただく必要がございます。事務局の案といたしましては、長年、地域福祉の分野にてご活躍されている池田委員にお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) それでは、市民協働推進センター事業部会の委員についてはいかがでしょうか。

(事務局) こちらにつきましては、推進委員から2名指名いただく必要がございます。事務局案といたしましては、自治会町内会及びNPO法人としての地域活性化の取組の分野にてご活躍されております林委員、子どもたちの教育や生活改善の視点から国際協力に取り組まれておられる伊吾田委員にお願いしたく存じますが、いかがでございましょうか。

(鈴木委員長) 皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(鈴木委員長) ありがとうございます。それでは、池田委員、林委員、伊吾田委員、どうぞよろしくお願いたします。池田委員からは承諾を頂いているということでもよろしいでしょうか。

(事務局) 頂いております。

(2) 報告事項

ア 令和3年度 地域支援部事業の概要について

(鈴木委員長) それでは報告事項に入りたいと思います。ア、令和3年度地域支援部事業の概要についてです。進行の方法としては、事務局から説明の後に内容についてご質問・ご意見を頂きたいと思います。では、よろしくお願いたします。

(事務局) それでは資料3、お手元にお配りしております紙資料がございましたが、今日はパワーポイントの画面でご説明いたします。見やすい画面のほうをご覧いただければと思います。

地域支援部事業でございますが、横浜市の予算では市民協働推進費として計上されております。協働の取組の推進、地域活動や市民公益活動の活性化、地域防犯力の向上に向けた支援の経費となっており、今年度の予算は25億1,826万2,000円で、昨年度に比べまして3億5,372万7,000円の増となっております。

それでは、市民協働推進費のうちの主な事業についてご紹介いたします。まず、元気な地域づくり推進事業3,148万6,000円は、協働により地域づくりを進めていくため、区と共に地域の取組を支援いたします。また、地域人材の発掘・育成に全区で取り組みます。

地域活動推進費11億3,222万3,000円は、自治会町内会・地区連合町内会が実施する公益的活動の一部を補助いたします。また、自治会町内会活動のPR等に取り組み、加入を促進いたします。

続きまして、自治会町内会館整備助成事業1億5074万円でございますが、自治会町内会が整備する会館の建設費の一部を補助します。また、自然災害による緊急修繕に対応してまいります。

市民活動保険事業2,147万3,000円は、ボランティア活動中の事故を対象に市民活動保険事業を実施するものです。

続きまして、よこはま夢ファンド事業7,644万6,000円は、登録したNPO法人を対象として公益的活動にかかる費用の助成、組織基盤強化の支援を行います。また、市民活動団体への支援として、運営に資する講座を開催してまいります。

特定非営利法人認証等事務1,290万円でございます。特定非営利法人の認証、認定、指定、監督を行ってまいります。

市民協働等推進事業683万2,000円は、市民協働推進委員会の運営、協働提案の支援事業等を行います。また、災害ボランティア支援に取り組んでまいります。

市民協働推進センター事業5,324万7,000円は、様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、市民協働推進センターの運営を行ってまいります。

各区市民活動支援センター事業211万1,000円は、各区の市民活動支援センターのコーディネート機能充実のための取組支援や各種研修・情報交換などを行います。

区民活動支援センター移転整備事業2億2,534万2,000円は、栄区・港南区の区民活動支援センターの移転に伴う整備を行ってまいります。

続きまして、防犯活動支援事業でございます。402万4,000円は、各区の地域犯罪力向上の取組を支援いたします。また、神奈川県警と連携し啓発活動等を実施してまいります。さらに、落書き防止に関する意識高揚を促して、安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

安全・安心のまちづくり対策パトロール事業1,283万6,000円は、地域、区役所、県警察などと連携して、車両による防犯パトロールを通年で実施いたします。

横浜市防犯協会連合会補助金338万1,000円は、各防犯協会・協力会が実施している防犯活動の活発化・円滑に資するよう補助金を交付するものです。

地域防犯カメラ設置補助事業2,000万円は、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な防犯活動を支援するため、自治会町内会等に対して防犯カメラ設置の費用の一部を補助するものです。

LED防犯灯設置維持管理事業は6億1,179万3,000円で、LED防犯灯の設置を行うとともに防犯灯の電気料金の支出、修繕等の維持管理を行います。また、自治会町内会等が所有する防犯灯の維持管理費について補助金を交付いたします。

緊急防犯環境対策事業1億5,157万円は、緊急雇用創出事業を活用して、コロナ禍で縮小している防犯活動を補完するための緊急防犯パトロール事業を実施してまいります。また、防犯灯鋼管ポール外観調査事業を行ってまいります。

説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

(鈴木委員長) それではまず、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

(林委員) 11番の防犯活動支援事業が大幅に減っているのには何か理由があるのでしょうか。

(事務局) 林会長におかれましては、日頃から防犯活動、ありがとうございます。こちらの減につきましては、昨年度は区局連携事業というのがありまして、防犯灯設置に制約がある環境下での整備に向けて青葉区と調整し4年がかりでやる事業がございました。その事業が終わった関係で減になっているものでございます。

(林委員) ということは元に戻したということですか。

(事務局) そうでございます。

(林委員) 分かりました。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。特になければ、よろしければ次の議題に移りたいと思います。

(2) 報告事項

イ 「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について

(鈴木委員長) それでは続いて、イ、「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料4をご覧ください。市民活動・地域活動支援制度ガイドというもののご紹介でございます。こちらはチラシになっておりますが、真ん中あたりに概要として書いてあります、地域の課題解決や魅力づくりに自主的に取り組む個人や団体、またはこれから地域でそうした活動に参加したいという方に向けて、横浜市や社会福祉協議会等で実施している助成金制度や相談制度、コーディネーター派遣など各種支援制度のほか、活動に利用できる施設や相談窓口をご紹介しているというものです。その下に例として、例えば活動に必要な道具を貸してほしい、情報がほしい、人材を派遣してほしい、場所を借りたいといったようなご要望に応え得る情報が載っているものでございます。

こちらはチラシで、実際のものはエクセルの表になっております。こちらの下に検索画面がありますが、横浜市のホームページで「支援制度ガイド」と検索をかけたいただきますと、いろいろな助成金等の制度がエクセルの表でご覧いただけるよ

うになっております。その中で、例えば子どもとか青少年の分野、防犯・防災の分野など、その中身をご覧いただいているいろいろお使いになりたい助成金等の検索をしていただくと問合せ先等が載っておりますので、ご活用いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらについてご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

(後藤委員) ご説明ありがとうございます。この紹介のページは何年ぐらい前からあるのかということと、私は見たことがないので、もし時間に余裕があれば、どこかのタイミングで見せていただけると参考になるなと思いました。見たことがないのでお聞きした印象だけですけれども、エクセルだと見にくい方もいらっしゃるのではないかと思います。今いろいろ見やすいサイトとか、特にビジュアルなサイトが多いので、そういう細かい表とかだと、もしかしたら、うっとなってしまう人が多い気がします。今後よかったら改善して……(エクセル表投影)なるほど。大学にいてこういうのは見慣れています、今どんどんビジュアル化されているので、一般の方でご覧になった方の声はどうなのかなということがちょっと気になりました。

(事務局) ご意見ありがとうございます。いつからというのは、少なくとも数年はやっていると思います。ご指摘のとおり、今はこういう形でやっていますので、エクセルの扱いに慣れている方はフィルターをかけたり検索をしていただくと、例えば分野で見たりとか、どういう団体を対象としているかとか、あとはキーワードを入れていただくことで検索ができるようになっております。これをどのようにビジュアル化できるかということは今後の検討とさせていただきたいと思います。ご意見どうもありがとうございます。

(鈴木委員長) 私も今スマホで見てみたのですが、老眼と相まってほとんど見るのが厳しいという状況があります。恐らく知りたいときに身近にぱっとスマホで見られるような形のほうがよいのではないかと思いますし、エクセルのデータになっていればそれをウェブ上、サイト上に表示するのは技術的にもそれほど難しい話ではないので、ぜひそのやり方を検討していただければと思います。お願いします。

(事務局) 事務局から補足させていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。具体的に区役所等でどのようにガイドが使われているかといいますと、各区、社会福祉協議会、各局のいろいろな支援メニューを一覧化してあるということで、こんな制度もあるんだとかこんな仕組みもあるんだということ、この支援ガイドを通じて知っていただき、どのように活動に活かしていけばよいかという次の相談につなげたり、さらに詳しい情報を知りたいということで、その局に問い合わせる入り口の情報ツールとしてお使いになる方が多いというような使われ方をしております。

(鈴木委員長) ありがとうございます。立場によって必要とする情報は違ってきま

すから、簡単にこういう立場の、子育て支援に興味がある人はこういうところに情報がありますと簡単に分かるようになっているとさらに使い勝手がよくなるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

(竹原委員) 私も今日これを初めてエクセルのデータで拝見しました。青葉区の区民活動支援センターのコンサルタントもしている立場から気づいたことを申し上げます。NPOのメンバーが使うことも個人が使うこともありますけれども、何より区民活動支援センターの人たちがこれを使いこなしてサポートやコーディネートができるようにしなければいけないとなると、この表だけではなくて、その活用の仕方、申請の仕方等理解する必要があります。ただこの表がありますよと言って出すだけでは、地域では使いこなせないと思います。見やすいリストにすることとともに、それをコーディネートできる人材育成を関連づける必要があると思っております。

(事務局) ご意見ありがとうございます。市民活動支援センターの区域版につきましても、やはりコーディネート力というのは非常に求められている状況でございます。ご指摘のご意見はもっともでございますので、こちらの使い方、どのようにやっていくのか、それをどのように地域の活動と結びつけていくのかということで、今後、各区の市民活動支援センターの職員の研修にも生かしてまいります。よろしくをお願いいたします。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。非常に貴重なアドバイスを頂きましたので、これをうまく生かしていただければと思います。

(2) 報告事項

ウ 横浜市市民協働推進センターと局間連携会議の概要について

(鈴木委員長) 続いて、ウの横浜市市民協働推進センターと局間連携会議の概要について、こちらに移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 市民協働推進課の工藤でございます。よろしくをお願いします。着座にて説明させていただきます。

市民協働推進センターについてということで、資料5-1をお示ししております。こちらは今年度の事業計画の概要になってございますが、まずはこちらのセンターについて簡単にお話しさせていただきます。今お集まりいただいているこちらにも市民協働推進センターの一部でございまして、スペースA Bというものでございます。また、大岡川沿いに協働ラボというところがございまして、ここに協働コーディネーターなどを配置して、日々皆さんから寄せられる相談にお応えしているということでございます。

当課ではおととしまで市民活動推進センターをMMCC(みなとみらいクリーンセンター)ビルで運営をしてまいりましたが、こちらの新しい市庁舎整備の基本計

画の中で市民協働と交流空間を整備しましょうということが策定されていて、そこから検討していき、こちらの市民協働推進委員会でも平成29年に意見書を頂きまして、そちらも踏まえ、ここの在り方などについて検討を進めてまいりまして、昨年の6月に晴れてオープンということで、去年1年間運営いたしました。その中で、去年の活動も踏まえまして、今年度の事業についてはお示ししている資料5-1のとおり、センターの職員と一緒に考えて進めていこうということでございます。

お手元の資料をご覧ください。今年度の事業計画概要でございます。方向性としては、持続可能な社会の在り方・暮らし方について学び合い、つながり、動く場を積極的に仕掛けていきまして、協働のきっかけをつくっていくことを示しながら活動していくということでございます。最初の段落にあります下線部のところで、協働については自分たちで解決できない問題・課題を解決できる可能性のある取組であるということをもまず皆さんに知ってもらい、理解していただくという場をつくっていかなくてはいけないということです。あとは、そういった協働での取組が生まれていく土壌をつくっていかなくてはいけないということで、その土壌づくりなどにも取り組んでいきたいと思っております。

去年1年間はコロナの影響もありまして、イベントを大々的に打っていくというのなかなか難しい状況にありました。また、冒頭に石内局長からもありましたけれども、市民公益活動団体の皆様に助成金を出していったわけですが、センターと一緒にあって、それぞれの団体をサポートしつつ助成金の交付を行うことに注力しましたので、当初の計画どおりにはいかなかった部分があります。それでもいろいろな皆さんからのご意見を頂きながら今年度の事業について計画を検討いたしまして、3段目の下線部にありますとおり、ほかのセクションとも連携しながら事業を進めていきたいと考えております。SDGsデザインセンターだとか、そこを所管しています温暖化対策統括本部のSDGs未来都市推進課、あとは企業との共創の窓口になっている政策局の共創推進課と一緒にあってマインドやスキルなどを分かち合いながら、それぞれの強みを生かしながらいろいろとイベントに取り組んでいって、協働・共創という部分、SDGsという部分を一緒になって推進していければと考えております。

センターの事業としては5つの柱で行っています。1つ目、総合相談窓口事業です。2番目、情報活用・事業手法創出事業。3番目、交流・連携事業。4番目に市民活動団体支援事業。5番目に各区市民活動支援センターの支援事業です。各事業について1つずつ説明していると非常に長くなってしまいますので、詳細については後ほどご覧いただければと思っております。よろしく願いいたします。

これに加えまして、昨年度は緊急支援助成金を打っていきましたが、それと付随して、助成金の交付ということではなく、その活動に対する相談に応じていこう、サポートしていこうということでコーディネーターを配置しまして、緊急サポート

事業も併せて行っておりました。今年度につきましては、お金を出すということはありませんが、コロナ禍において新しくどうやって活動していったらいいのか、IT機器は手に入れたけれどもそれを今後どうやって生かしていこうかというようなご質問・ご相談が多々寄せられておりますので、そちらに対してもサポートしていかなくてはならないと考えております。コロナ禍での活動についてサポートしていくということで、緊急サポート事業の部分については継続して、市民協働推進センターに協働コーディネーターを配置して、対応していきます。当然ですが受け身で相談を受けるだけではなくて、こちらからアプローチして良い取組をされている団体などに取材しながら、それを広く広報していくことで、活動されている団体の皆様の参考になるようなコンテンツも提供していければと思っております。

市民協働推進センターとしては以上になりまして、続きまして資料5-2にあります市民協働局間連携会議ということで、こちらの概要についても簡単にご説明させていただきます。市民協働の取組の実現だとか区の地域支援の体制をサポートしつつ、市内全体の市民協働の推進と地域課題の解決のためには、市役所、区役所が連携しなければならず、当該会議は、各区局間の調整を行い、課題の解決に資することを目的としております。

具体的には、市民や区役所や局から寄せられた地域課題の相談だとか、あとはこんなことを協働でやりたいというような提案のうち、複数局にわたるものだとか、あとはどこが所管なのか明らかでない事案については論点整理を行っていったり、既存制度を組み合わせたりとか、ない場合は何か新しく制度をつくっていけないかとか、そういったことを話し合っていく会議でございます。連携体制は図のようになっておりますが、局間連携会議のメインメンバーは、政策局とこども青少年局、健康福祉局、都市整備局、建築局、市民局ということで、6局の10課が集まって会議体をつくっております。まちづくりに近い部署を集めておりますが、当然ここに入っていないメンバーも何かあればいつでも入ってどうぞということで、門戸を広く広げて会議としては構成されているということでございます。案件の想定なども書いてございますが、こちらも後でご覧いただければと思っております。

裏面ですが、会議の構成をお示ししております。部長会、課長会、係長会、分科会ということで設けておりますが、部長会については年に1~2回程度の開催かなと思っておりますけれども、課長会、係長会については月1回の開催で、常に情報共有等をしてしながら、議題があればその論点整理などを行っていったり、意見交換を行っております。今年度も4月、5月と行いましたけれども、感染症拡大の影響だとか、あとは、本市としてワクチン接種業務に注力しなければいけないという部分もございまして、集合スタイルでの会議は隔月にしたりしておりますが、基本的には常に議題があれば会議を開いていけるように進めていくというものでございます。ちなみに、分科会については、何か特別に専門的なものでここに注力して議論を深めていきたいという場合に適宜立ち上げており、今は地域の居場所づくりの支

援を何か局際でできないかということで、分科会として話し合いを進めております。

参加しているコアメンバーの所属については5番の課長会の構成ということで、基本的に係長もここに付随しているということになってございます。他のプラットフォームということで、必要に応じて、議題等に応じて、共創フロントとかSDGsデザインセンターなどと横連携をしながら情報共有をしていくということで、会議については進めていければと思っております。これも去年から立ち上がった会議になりまして、今年が2年目になっております。以上でございます。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまの件について質問・ご意見等があればお願いいたします。林委員、お願いします。

(林委員) 今までいろいろなことをやってきた中で、常に縦型だったのです。それで非常に我々としては行き詰まるが多かったのですが、このように横並びで局とかいろいろなところの連携ができるということは非常にいいことだと思うので、これをもっと進めていっていただければと私は思っております。よろしく申し上げます。

(石内局長) 私のほうから、特にご意見を頂ければと思うことで、先ほど市民協働推進センターの5つの事業が、ページでいうと下に2/4と書いてあるところの上にあります。今、林委員がおっしゃった1の総合相談窓口事業はまさに今回立ち上げたコンセプトの一つで、とにかく相談に来られても、今まではそれは建築局ですねとか、それは都市整備局ですねとか、それはこども青少年局ですねと言って、相談に来られた方をそこに案内するだけの機能でした。それではまずいだろうということで、とにかくこの市民協働推進センターはワンストップ窓口を目指すと。所管が決まらないところは市民局の市民協働推進課で、先ほど言った局間連携の中で所管を決める。所管がないところはどこを所管にするかを決めた上で、そこと調整していくということの一つ目玉で立ち上げました。これは1年たって少しできているのかなと思います。

それから、もう一つは3番の交流・連携事業のところ、今までの市民活動推進センター時代はどうしても協働というと行政とNPOの協働、あるいはNPO同士の協働が主でしたが、財源的な観点から民間企業との協働という面もあります。横浜市の中で市全体と民間企業の協働というのは政策局に共創推進室という部署がありますけれども、そうではなくて、もうちょっとどこかの区と連携したい民間企業だとか、あるいはどこかの一部の地域と連携したい民間企業というのがありますが、その民間企業との交流・連携というのが弱かったので、市民協働推進センターについては共同事業体の中に、市民セクターよこはまに加えて関内イノベーションイニシアティブという純粋な民間の株式会社、組織を入れて、そういうネットワークも活用しながら民間との連携を強化したというのが一つ目玉であって、これもできているかなと。

私がお聞きしたいのは、5番の各区市民活動推進センターの支援を市民協働推進センターとして強化して、各区の市民活動、市民協働を強力に支援していこうということを出しましたが、先ほど竹原委員からも各区の市民活動支援センターにいる人たちがどういうコーディネートをするかとか、そこら辺のスキルアップも大切ですねというご意見を頂いた中で、市民活動支援センターは18区に1個ずつありますけれども、これの活動がなかなか見えてこないとか機能が弱いのではないかといい厳しいご指摘を頂き、この1年を見ていてこの5番だけ私としてもあまり成果が上がっていないのかなといった感覚があります。各区に市民活動支援センターがあるのも知らなかったという委員の方はいらっしやらないと思いますけれども、それぞれのお立場で、どのようにしたらもうちょっと機能強化ができて、各区で活動する皆様、活動団体のためになるようなことができるのかということ、ご意見を少し頂ければありがたいと思います。

(鈴木委員長) いかがでしょうか。竹原委員、お願いします。

(竹原委員) 最後におっしゃった各区のセンターの機能を十分に発揮しないと横浜の市民力は上がらないと思っています。かつて生涯学習課の嘱託員として18区の生涯学習支援センター、その後市民活動と合体したときの研修担当をしておりました。様々な方が公募で採用され、地域でコーディネートをする18区のセンターを回っていた時期があります。そのときに、ここはコーディネート機能が十分機能していると思ったのは、コーディネーター自身が市民活動や町内会活動、PTA活動等のコーディネートをしたりリーダーシップを取った経験があることが多かったように思います。そうしますと、市民がどういうことを考え、どういう思いでいるかということをお聞き力があります。そして、対等な立場で、イコールパートナーとして相談に乗ったり情報を提供したり、プロフェッショナルとしてこういう助成金がありますよと案内ができます。共感する力があるというのは、何らかの経験のある方で、それは大学や高校での生徒会活動でもいいと思いますけれども、自発的な動きをしたことのある人を大事に育てていかなければいけません。

そうではない方もおりますが、その場合は特に学び続ける環境をつくっていく必要があります。学ぶというのは頭で学ぶのではなくて、体験的に学ぶ。一緒に田んぼに入ってみるとか、一緒に町内会でお祭りに汗を流してみるような体験的な活動をしながら学んでいかないと、多分外から見学に行くと、たくさん集まっていますねと感想を持つだけでは理解はできにくいです。センターがうまくいっているところ、信頼されているところにはそういう方がいるのではないかと考えています。各区のセンター機能の強化をし、底力を上げることが大切で、桜木町だけが頑張ってもなかなか難しいので、ぜひ戦略的に強化できるようにと思っています。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。伊吾田委員、お願いします。

(伊吾田委員) 新任なのでそもそもの話というか、お聞かせいただきたいのと、既

にあったら申し訳ないですけども、常々横浜市の中の市民団体ですとか、先ほどおっしゃった企業ですとか、そういう社会活動をされている組織、企業、NPO、行政も含めた一覧サイトみたいなのができたらいいなと思っています。NPO法人の一覧というか、そういう事務的なものではなくて、もう少し協働というところを考えたときに、まずは網羅できる、横浜市に幾つ認定NPOがあつて普通のNPOがあつてとか、任意団体を含めて、例えばこの企業と連携実績があるとか協働実績があるとか。市民協働推進センターのホームページを見ましたが、そういった市民団体の一覧とかがなかったもので、協働を考える上で、このサイトを見れば横浜市の市民活動が網羅できる。どこの管轄かとかも教えていただきたいですけども、さきほどの各区の市民活動支援センターがその役目を担っているのか、または統括して横浜市のほうであるのかとか、その辺をお聞かせ願いたくて、またはそういった動きがあるのかもぜひ教えていただけたらと思います。

(事務局) 団体の一覧は、任意団体も含めてということであると、今まとめられているものはございません。把握もなかなか難しいですけども、確かに伊吾田委員のおっしゃるように、どこが何をやっているのかというのが分からないとアプローチの仕方も分からない部分があると思います。それはおっしゃるとおりで、市民協働推進センターにこういうことをやりたいんだというのを聞きに来ていただければネットワークでお知らせすることをやってはいますけれども、確かに一覧性のあるものというのは今ないので、市民協働推進センターにある情報のみですが、何か可視化できるような形で進めていくというのは一つあるのかなと。そのときには当然、市民協働推進センターだけでは情報が足りないと思うので、そのときに各区の市民活動支援センターのご意見とかノウハウ、知識、データを頂きながら1つにまとめていくというのは一つありなのかなと思います。なかなか壮大な話になりそうなので、すぐには難しいかもしれませんが、検討してもいいのかなと思います。

(伊吾田委員) ありがとうございます。まさに情報という分野での連携・協働がそこで生まれるというか、垣根を越えやすい部分でもあると思います。社会的にも情報化社会になってきていますので、ぜひその辺も、すぐには無理だと思いますけれども、いろいろな知見を集めてやれたら非常にいいなと。横浜市ではここを見れば網羅できるみたいなどころがあるといいかなとずっと思っていました。ありがとうございます。

(事務局) 補足させていただきますと、民間企業との協働は政策局の共創推進課でまとめているほか、本市はSDGsに力を入れているので、温暖化対策統括本部でも企業との協働事例をまとめてございます。どこの局でも協働をやっているし、まとめたサイトが伊吾田委員のイメージだと思いますので、検討課題として考えさせていただきます。ありがとうございます。

(伊吾田委員) 企業のPRにもなると思いますし、そういう企業だったら応援しよ

うという市民の消費の判断にもつながってくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。後藤委員、お願いします。

(後藤委員) 後藤です。今の伊吾田委員のご意見を私もすごく賛同して聞いていました。いろいろ活動していらっしゃる地域の団体さんをマップ化したり可視化するというのは、地域の力をそこである意味評価するというような側面もあるので、例えばここここがつながったりみたいなことも検討できるし、すごくいい取組になるのではないかと考えていました。あと、今おっしゃっていた組織のほか、多分横浜でいったら地域ケアプラザさんとかもきっとそういう情報を持っていますし、保健師さんは地域診断とかもされています。多分いろいろな人たちがいろいろな地域の力の情報を持っているので、そういったものを一覧できるようなサイトとかが何かあるととてもいいなと思っていました。それが地域資源マップみたいなものにもつながるので。取りとめないのですが、以上です。

(伊吾田委員) 関連して、常々これも思っていることですが、横浜市だけでなく日本全国、世界でいい活動をしている市民団体はたくさんありますけれども、あくまで今は点ですよね。全然つながってなくて、実は隣の区で同じような活動をしているとか、そこで情報交換ができればもっと有効な活動になるというのも、どうしても市民団体は自分のところの活動で手いっぱいになってしまうので、その視野が広がるように、点をぜひ線で、さらに面でというような活動にすれば、かなり活動、アクターは増えているはずですが、いまいまだまだ日本社会において市民活動が根づかないのはまだ点であると。それを線に、面にしていくと、一気に羽ばたくというか活性化されるのではないかなとも思っています。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

(事務局) 画面のほうに今、一つの事例として西区の市民活動支援センターのホームページを表示しております。今、伊吾田委員等からご意見を頂きました団体の一覧化という点に関しまして、こちらのグループ・団体のところで、どんな団体があるのかテーマ別に検索する、あるいは市域の北部・南部、マップ的などところから検索できるというような試みを始めているところもでございます。ぜひ、今頂きましたいろいろな意見が市域的に拡大していく、あるいはもっと細かい地域マップに地域資源として一覧化していくと。横串の串をもっと長く大きくしていきたいと。その工夫をどうすればいいのか、検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

(鈴木委員長) 私のほうから重なる部分もあるのですが、市民活動支援センターのコーディネーターの方の任期がたしか再任できるように変わったと思っておりますけれども、今コーディネーターとして働いていらっしゃる方で5年を超えるような方はまだほとんどいないのではないかなと。どうしても横浜市の区の職員の方は何年かで回っていくので地域とのつながりが維持されないという、ここが最大の問題だと思

うので、コーディネーターの方の再任が認められるようになったことは非常に大きいと思いますけれども、先ほど後藤委員がおっしゃったように、地域ケアプラザであるとかコミュニティハウスであるとかのスタッフの方が意外と情報を持っていらっしゃるって、そういう団体間のつながりは各区によって状況が違うのではないかと、私の直感ですけれども思っています。例えば南区なんかだと、コミュニティハウスだとか地区センターだとか、そういったところでやるイベントの情報を共有するような会議をやっていますけれども、金沢区だとそういうことはあまりやっていないようです。むしろ地域ケアプラザのコーディネーターの方のほうが圧倒的に情報を持っているというようなことがあります。ですので、市民活動支援センターとつながるだけではなくて、各区でそういうつながりをきちんとつくってもらって情報を吸い上げていくような仕組みになっていくと、もっと幅広く情報が上がってくるのではないかなと思います。

あともう一点は、地域でいろいろな活動をされている方が今勝手にくっつき合う時代になっていますよね。私も金沢区でつながる何人というSNSのイベントがあって、お互いに美容室のオーナーの方だとかいろいろな人たちが勝手につながって情報交換をしているのですが、そういうところにはなかなかコーディネーターの方が出ていらっしゃらない。センターを背負うとなかなか個人で出ていけないという感じもありますが、コーディネーターの方はそういうところにどんどん出ていったほうがいいのではないのかと思う面もあります。コーディネーターの方は一応公務員ですよ。

(事務局) 各区の市民活動支援センターのコーディネーターにつきましては、昨年度から会計年度任用職員ということで、横浜市の職員になっております。任期はまず5年間勤めて、新たに公募するという形になります。長い方が辞められるまでずっと採用されるということもあり得ます。市の職員はおっしゃるとおり、人事異動があり4年から5年でも長い方となる場合もあり、地域のことをよく知っているコーディネーターが地域によく出て行って活動していくことが必要になってくると思います。

また、地域ケアプラザでは、コーディネーターが地域交流と生活支援コーディネーターと2種類あり、地域のいろいろな活動の一つ一つと、地域の皆さんとをつないでいくことも行っております。あとは区の社会福祉協議会にもそういったコーディネート機能がございますし、地区センターやコミュニティハウスもございます。そういった職員を対象に研修を行っている区役所もあります。各施設が集まって意見交換をして、どのように地域活動をみんなで支えていくかを考える場をもつ、そういったことを全区の市民活動支援センターに伝えていくことも我々としてやらなければいけないと考えています。横浜市のホームページでは市民と行政の協働ということで、地域活動をどう支えていくかということでのいろいろなメニューは用意してありますけれども、なかなかこれもまだ整理し切れていない部分もありますし、

市民の皆様によく知られていないところもありますので、そういったものをつないでいくと。

また、先生がおっしゃっていた、NPO法人たちが勝手につながっていくという話もあります。NPO法人の話は参考に聞きやすいということもありますので、中間支援組織となるNPO法人の育成についても力を入れていく必要があると思っております。そういった地域の活動についても一つ一つ地道に拾っていけるように、コーディネーターの力をつけていくための研修等もやっていきたいと思っておりますので、今回のご意見を参考にさせていただきます。

(竹原委員) 何度もお話をさせていただいて申し訳ないのですが、私は東山田中学校コミュニティハウスの館長を11年間しておりました。コミュニティハウスの要綱を見ると、地域活動の場、生涯学習の場、学校と地域を結ぶ場と明記されているにもかかわらず、無料の貸し館であったり、手ごろな料金で気軽に受講できる講座運営にとどまっているところが多いように感じます。私は館長会の中で何度も言いましたけれども、なかなかそこは浸透しません。地区センターも概ね中学校区に1館ありとても大事な拠点です。横浜は公民館がありませんが、全国で今、公民館の見直しがされており、市民協働の起点やまちづくりの拠点であることが、運営されている方にあまり意識されていないように思います。ケアプラザが今機能しているのは地域交流コーディネーターがいらっしゃるということと、地域福祉保健計画に基づき動く施設であり、そのためのコーディネートであるという明確な仕組みになっていることにより、後発であるにもかかわらずまちづくりに参加している率が高いと思います。地区センターやコミュニティハウスがまちづくりに関わっていないのはもったいないことで、今後の課題だと思っています。

かつて川崎市が、各区の市民館を地域の核でありコーディネート組織であるということを明確に出され、私はそこにちょっと関わらせていただいたことがあります。横浜には地区センター等の施設がありますので、本来の機能を活かし、メッセージ性を高めて、要綱にあるとおりに動いていただけるよう、指定管理でもその視点を入れたほうがいいのではないかと考えています。

(石内局長) ありがとうございます。今の竹原委員のご指摘、先ほどのご指摘にあったように、地域ケアプラザが機能しているというのはおっしゃるとおりだと思います。後発けれどもきちんと地域福祉保健計画というソフトのことを定めた計画に定められていて、かつ、コーディネーターもいると。地区センター、コミュニティハウス、コミュニティスクールは、もともと町内会の貸し会議室だとか、あるいは趣味の人が借りて使うスペースということで、どうしても概念としてハード的な建物、館長会とか区民利用施設協会の集まりでも、どうしても建物としての捉え方が主となっており、今の時代の流れの中で、地域の人の重要な情報とか人の交流の拠点になっているところがあまりありません。ケアプラザは区の社協が相当絡んでいるので、私は、区の市民活動支援センターはある意味、市の職員がやるより各区

の社会福祉協議会が運営したほうがよほどケアプラザみたいにうまくいくのかなと思っています。いずれにしても区の市民活動支援センターをどうしていくかというのは本当に重要なところだと思いますので、頂いた意見を参考にしながら、また引き続きいろいろなアイデアを頂きながら考えていきたいと思っています。よろしく願いします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。この件についてはよろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

(2) 報告事項

エ 組織基盤強化支援 自己評価について

(鈴木委員長) 続いて、組織基盤強化支援 自己評価について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それではご説明させていただきます。お手元にごございます資料6をご覧ください。報告事項エ「よこはま夢ファンド組織基盤強化支援 自己評価について」になります。まず、組織基盤強化支援になりますけれども、よこはま夢ファンドの登録団体様が安定的・継続的に運営を行うために人材資金・情報などの資源を充実させ、組織の力をつけていただくことを目的とした支援になります。

まず資料の1番、令和3年度よこはま夢ファンド組織基盤強化支援についてということで、(1) 支援内容になります。団体内での組織基盤強化についての話し合いの場にファシリテーターを派遣し、話の進行役を担っていただき、新たな気づきや課題の深掘りを促します。また、助成団体同士の情報交換会を実施し、自団体の現状把握や取組の見直しにつなげます。今回の対象となる団体は、NPO組織基盤強化ワークショップに参加し、自己評価を2回実施できる団体としております。

なお、組織基盤強化支援の全体的な流れについては裏面をご覧ください。組織基盤強化支援の流れと全体スケジュールということで、事前研修とワークショップ、そして自己評価を受けていただいて、団体の皆様が真に抱えている課題を洗い出していただいて、その課題解決に向けてアクションプランを立案していくことになっております。そしてその後に、アクションプランに基づく取組内容で助成金の申請をしていただきまして、その後審査し、実際の助成金の活用を実施していくという流れとなっております。

もう一度表面に戻っていただきまして、まず(2)の申込期間ですけれども、令和3年3月8日から26日まで申込期間を設けておりました。(3)申込団体は10団体ございまして、(4)決定団体は2の実施決定団体にあります8団体になっております。10団体から8団体への決定の段階では抽選を行っております。(5)実施時期についてですけれども、こちらは目安となっております。まず自己評価の1回目はもう始めておりますが、5月から8月を予定しております。そして、情報交換会を現在9月で調整しております。そして、自己評価の2回目を9月から11月で行うこと

とさせていただきます。

2番の実施決定団体につきましては、8団体の団体名、団体で話し合いたいテーマ・課題、活動期間を記載させていただいていますが、こちらは後ほどご覧いただければと思います。情報交換会の時期と団体の活動期間について、事前にお送りした資料と数字がちょっと変わっている部分がありますことをご承知おきいただければと思います。説明は以上になります。

(鈴木委員長) ありがとうございます。これについて何かご質問等がありましたらお願いします。

(大塚委員) ご説明ありがとうございます。決定団体につきまして、申込み10団体に対して一部優先枠を設けた上の抽選と書いてありますが、この優先の何か理由とか基準がありましたら、お教えいただけたらと思います。

(事務局) 説明が足りずすみません。もともと8団体の実施を行う予定でしたが、その中の2枠を設立5年目から10年目の団体ということで優先枠として設けました。5年めから10年めという設定の理由については、5年目から10年目が、当初の設立目的を達成したり時代の流れの変化を受け、その設立年数ぐらいで解散する団体が多い傾向が見受けられるということで設けております。今回ですと5年目から10年目の団体が4団体ありましたので、そちらのほうからまず2団体を決定いたしまして、また落選した2団体を加えた8団体で抽選して6団体を決定し、合計8団体という形になっております。こちらの説明で大丈夫でしょうか。

(大塚委員) ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(伊吾田委員) ファシリテーターとして昨年度から関わらせていただいておりますので、少し補足というか状況です。私の団体は2年前にパナソニックのサポートファンドで同じく組織基盤強化のプログラムの助成を受けた経験もあったことから、昨年度このファシリテーターをさせていただいて痛感しているのは、とにかくNPOにとって外部、第三者に入ってもらふことの重要性です。私も受入れ団体としてものごく実感しました。NPOは活動のプロフェッショナルではありますが、組織運営は素人です。なので、もっと組織運営の専門家を組織内部にどんどん入れないといけないと思っています。その一つのきっかけとして、ファシリテーターとかコンサルタントという形で第三者が入ることで、ふだん気づかなかった課題に組織が気づいたりとか、または少し励ましてくれたり応援してくれたりすることでさらに今まで行き詰まっていた組織が活性化されたりとか、様々な効果がありますので、非常にいいプログラムだと思っていますから、今後もさらに発展させていくことに貢献できればなと思っています。以上です。

(鈴木委員長) ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。よろしければ次に移りたいと思います。

(2) 報告事項

オ 協働の提案支援事業について

(鈴木委員長) 続いて、協働の提案支援事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、お手元の資料7-1及び7-2をご用意ください。「市民協働事業の提案支援について」という題目でございます。こちらの事業につきましては、こちらの委員会での議論をベースに数年前から立ち上がりまして、いわゆる市民協働事業をサポートするための補助事業でございます。こちらの団体等は毎年、予算編成の関係もございまして、今年度は4団体、1団体につき上限30万円の補助を予定してございます。活動の内容につきましても特別制限を設けておりません。昨年度の実績を鑑みましても、子育て関係ですとか団地の関係ですとか様々ございまして、今も幾つかご相談いただいておりますけれども、防災などのテーマでご提案したいというお声も頂いております。

提案事業につきましては、先ほど会議冒頭にご指名いただきました市民協働推進センター事業部会の場で審査されます。ご協力いただく委員の方々、どうぞよろしくお願いたします。今年度は6月末までで一旦申込みを締め切りまして、8月から9月ぐらいを目途に審査を行いたいと思っております。

あとは詳細、7-2になりますが、募集要項をつけてございます。こちらを見て各種NPOさんですとか地域の任意団体等が今、申込みとかご相談を頂いているような状況でございます。市民協働事業の提案支援につきましての説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(鈴木委員長) こちらについてご意見・ご質問等ありますでしょうか。

(後藤委員) 不勉強で教えていただきたいのですが、例年大体何件ぐらい応募があって、そのうち何件ぐらいが採択されているのでしょうか。

(事務局) 昨年度の実績で申し上げますと2団体申請がございまして、2団体通っています。ですので、枠としては余裕がありました。ただ、横にも書いてありますが、一度審査し、通った団体は一応3年目途で毎年審査はありますが、支援していく形になります。その3年経るまでは大体どこの団体も継続して応募しますから、徐々にストックされている団体が増えていく形になっていきます。

(後藤委員) 思っていたより少ないかなという印象があったので、もしかしたらもっと広報してもいいかもしれないなと思いました。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。

(伊吾田委員) 私も不勉強で教えていただきたいのですが、横浜市にはNPOですとか市民活動をサポートするための助成金みたいな形のもの、夢ファンドとほかに何があるのでしょうか。

(事務局) 区の経験から申し上げますと、区役所で個別にそういう補助事業を区の予算で組んでいることがございます。都筑区ですと大体5万円から10万円の間で1

団体当たりに補助を打つことがございました。あと社協も独自の財源で地域活動を応援するメニューがございまして、区役所でお応えできないときにはそちらにご案内することもございました。

(伊吾田委員) NPOが横浜市にサポートしてもらいたいという視点で見たときにちょっと分かりにくいというか、今のご説明のとおりNPOに向けてみたいサイトがあるのですかね。それがあればすごくありがたいです。

(事務局) 今思い出したのですが、国際局では多文化共生をやられている団体向けの補助事業をやっています。もう今年は締め切られましたけれども、1団体当たり100万円ということで事業をやっております。結局、各局でいろいろなメニューをご用意していますので、多分、伊吾田先生のおっしゃるように、もう少し一元化して情報集約したような形が必要かと思っておりますので、今後検討させていただきます。

(事務局) 夢ファンドにつきましては登録していただいている団体は240団体ほどありますが、実際に申請して活用していらっしゃる団体は3分の1ぐらいにしか満たない状況でございます。実際のところ、市民の方から寄附を頂いて助成金があるのに活用できていないという状況がありますので、ぜひ積極的に活用できるように広報や使いやすい制度設計に努め、NPO法人の皆様に分かりやすく伝えていくことを今後進めていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) その他

ア 第4期第8回市民協働推進委員会の会議録について

(鈴木委員長) それでは、その他事務連絡に入りたいと思います。第4期第8回市民協働推進委員会の会議録について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) それでは、お手元の資料8をご用意ください。こちらは昨年度の最後、3月23日に開催されました第4期第8回目のこちらの委員会の会議録でございます。当日は同じくこちらのスペースAで行われまして、8名の委員全員ご出席でございました。先ほど冒頭にご説明差し上げましたが、こちらの会議は市長の附属機関になっておりますので、会議録はこういった形で記録させていただきまして、委員の皆さんにご確認いただいた後、公表という形になります。その旨ご了承ください。こちらの内容につきましては、昨年度の委員の皆様には確認いただいている内容でございますので、参考程度にご確認いただければと思います。前回の会議録につきましては以上でございます。

(鈴木委員長) よろしいでしょうか。特になければ次に移りたいと思います。ほかに事務局から何かありますか。お願いします。

(事務局) それでは、幾つか事務連絡を兼ねてご説明させていただきます。今後のこちらの委員会の日程につきましては、委員の皆様のお手元に事前に紙をお配りしております。今年度はあと3回の会議を予定してございまして、2回目は10月15日

	<p>金曜日18時から、第3回目は12月24日10時から、第4回目は3月22日火曜日10時からの開催を予定してございます。場所につきましてはこちらの市民協働推進センタースペースABを予定してございます。お忙しいところ恐縮でございますが、ご参加へのご協力をお願いいたしたく存じます。以上でございます。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) 以上をもちまして全ての議事が終了しました。第1回横浜市市民協働推進委員会を閉会いたします。次回もよろしくをお願いいたします。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 : 横浜市市民協働推進委員会根拠条文 ・資料2 : 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について ・資料3 : 令和3年度地域支援部事業の概要について ・資料4 : 市民活動・地域活動支援制度ガイド案内 ・資料5-1 : 横浜市市民協働推進センター2021年度事業計画 (概要) ・資料5-2 : 横浜市市民協働局間連携会議について (概要) ・資料6 : よこはま夢ファンド組織基盤強化支援 自己評価について ・資料7-1 : 市民協働事業の提案支援について ・資料7-2 : 令和3年度市民協働事業の提案 募集要項 ・資料8 : 第4期第8回市民協働推進委員会会議録